

# 令和4年度 赤い羽根 ポスト・コロナ（新型コロナウイルス）社会に向けた 福祉活動応援キャンペーン ～地域に密着した多様な生活支援活動応援事業～ 募集要項

## 1 趣旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、減収や失業などにより経済的に困窮し、生活に不安を抱える人々が増加しています。

これまで、生活困窮者や社会的に孤立する人々を支えるため、様々な団体が支援活動を続けており、宮崎県共同募金会においても、令和2年度よりコロナ感染下に必要とされる福祉活動への支援として、助成事業を実施してきました。

依然として、新型コロナウイルスの終息が見えないなか、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、学習支援、居場所を失った人への活動などを継続して支援するため、令和4年度も引き続き、コロナ感染下の福祉活動を応援すべく、寄付募集と助成を実施します。

## 2 実施内容

### (1) 寄付募集について

例年10月1日から翌年3月31日までを期間として活動する「赤い羽根共同募金（歳末たすけあい含む）」とは別の運動として実施します。

#### ア 募集期間

令和4年5月31日（火）まで

#### イ 募金方法（払い込みによる寄付）

[ ゆうちょ銀行 ]

口座番号：01980-7-160

口座名義：社会福祉法人 宮崎県共同募金会

※ ゆうちょ銀行窓口からの送金手数料は無料。

※ 通信欄に「コロナ感染下の福祉活動応援」と記入。

#### ウ ご寄付について

ご寄付金は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。領収書を必要とされる場合は、事務局までお問い合わせください。

### (2) 助成について

#### ア 助成額

1団体あたり30万円以内

#### イ 助成対象団体

民間の相談支援活動、食支援や居住支援、学習支援、居場所を失った人への活動などを中心とした支援ほか、地域に密着して行われる多様な生活支援を行う団体。

例) 社会福祉法人、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人及びボランティア団体、その他営利事業を目的としない団体

## ウ 助成対象事業

### (ア) 活動期間

令和4年7月1日(金)から12月31日(土)の間に行う活動

### (イ) 事業内容

- ・社会的な孤立や生活困窮、自殺の悩みなどへの相談活動(いのちの電話等)
- ・食に困っている人への支援(こども食堂や地域食堂、フードバンク等の食支援)
- ・住まいに困っている人へ居住支援、孤立防止やDVシェルターなどの居場所づくり
- ・ひとり親家庭や経済的に困窮する家庭の子どもへの学習支援
- ・経済的な困窮する学生への支援
- ・国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々への支援
- ・その他、コロナ禍により顕在化した新たな生活課題への支援

## エ 助成対象経費

消耗品費、食材費、食事・弁当代、印刷代、通信運搬費(電話代、FAX、送料等)、電気代、水道代、ガス代、食材やお弁当の配送費(車両の借り上げ、ガソリン代金)、ボランティアの交通費(実費)、会場借上げ料(貴団体および貴団体関係者が所有する会場を使用した場合は対象外)、行事保険等、課題解決につながる経費。

## オ 応募締切

令和4年5月20日(金) 当日消印有効

## カ 応募方法

助成要望書に必要事項を記入の上、会則・役員名簿、事業計画書・予算書、事業報告書・決算書(見込)を添付し、本会へ提出ください。

※ 添付できない書類がある場合は、事務局までご相談ください。

## キ 事業報告

助成事業結果報告書を記入の上、領収書等を添付し、令和5年1月31日(火)までに本会へ提出ください。

## ク スケジュール

令和4年4月 1日(金)	応募受付開始
5月20日(金)	応募受付締切
6月中旬	助成決定 (決定から約2週間程度で助成金を送金いたします。)
7月以降	助成事業の活動開始
12月31日(土)	助成事業の活動終了
令和5年1月31日(火)	助成事業結果報告書等の提出期限

## 3 本件の担当・お問い合わせ先

宮崎県共同募金会(担当:筒井)

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内

E-mail: info@akaihane-miyazaki.jp / TEL.0985-22-3878